

新潟市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 7 年 9 月 3 日

新潟市議会議長

小野 清一郎

新潟市議会規程第 3 号

新潟市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程

新潟市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和 5 年新潟市議会規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 1 号、別記様式第 11 号及び別記様式第 17 号中「☐健康保険被保険者証」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和 7 年 9 月 3 日から施行する。